



令和5年11月／発行：葛飾区都市整備部都市計画課（担当：新沼・竹内）／電話：03-5654-8382

## 第1回 高砂地区震災復興まちづくり訓練を実施しました！

当日の資料などは、区のホームページでご覧いただけます

トップページ>暮らし・手続き>安心・安全>防災・国民保護>お知らせ>震災復興まちづくり訓練について

10月7日（土）14時00分から「第1回 高砂地区 震災復興まちづくり訓練<地域協働の重要性を学び、被災後の『住まい』の復興を考える>」を開催しました。

第2号では、「第1回訓練」の様子をお伝えします！

### 今後の訓練スケジュール

会場：高砂地区センター 3階ホール  
時間：14時00分～16時00分

▶第2回訓練 令和5年11月25日（土）「被災後の『都市』の復興を考える」

▶第3回訓練 令和6年1月27日（土）「高砂地区震災復興の進め方」をまとめよう

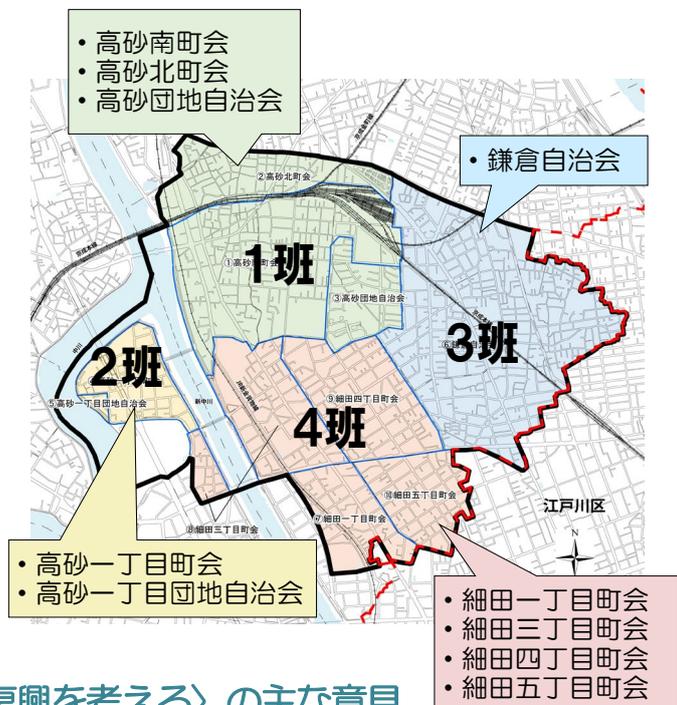
### 第1回訓練（令和5年10月7日）

#### 「地域協働の重要性を学び、被災後の『住まい』の復興を考える」の概要

第1回訓練では、地域の方々26名にご参加いただき、区の被害想定と地域協働復興の仕組み、高砂地区の特性を学んだあと、「被災後の『住まい』の復興を考える」と題して、訓練用の被害想定をもとに参加者が被災者になりきり、グループワークを行いました。

#### 第1回訓練の内容

- (1) ガイダンスの振り返り
- (2) 講義  
「葛飾区の被害想定と地域協働復興を知る」
- (3) 高砂地区の特性と訓練用被害想定
- (4) グループワーク  
〈被災後の『住まい』の復興を考える〉
- (5) 発表
- (6) 解説 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授



#### (1) グループワーク〈被災後の『住まい』の復興を考える〉の主な意見

被害状況ごとに異なる世帯設定に応じて「住まいの復興」について考え、被災後の仮住まいや自宅の再建方法、復興課題について意見交換しました。

主な意見は裏面をご覧ください。



【1班】東京 一郎(58)	【2班】東京 花子(57)	【3班】東京 一子(70)	【4班】東京 太郎(72)
①父(83).母(81) 妻(57).娘(23)	①なし	①なし	①妻(70)
②生鮮食品店経営	②会社員	②無職	②無職 町会・自治会長
③店舗兼住宅(木造2階) 築30年	③分譲マンション(4階) 築20年	③戸建て住宅(木造2階) 築40年	③戸建て住宅(木造2階) 築40年
A:地震+火災被害 B:全壊	A:地震+液状化被害 B:一部損壊	A:地震+火災被害 B:全壊	A:地震+液状化被害 B:大規模半壊

### 1班の主な意見

- 知り合いがいない地区外の仮設住宅に住むのは、高齢の両親にとってつらいため、可能な限り地区内に住めるようにしたい。
- 住居と商店の復興は分けて考え、まずは地区内に商店を再建させたい。

### 2班の主な意見

- 被害が少ないので在宅避難でストレスなく過ごしたい。
- ライフラインが復旧し、仕事ができる収入が見込めるのであれば、マンションを改修して自宅で住み続けたい。

### 3班の主な意見

- 住み慣れた場所を離れると認知症になりやすいため、可能な限り地区内に残りたい。
- 居住費用を抑えるため、災害公営住宅に入居したい。

### 4班の主な意見

- 町会長として復興に尽力するには自宅で落ち着けるようにしたい。
- 終活に備えて身軽になっておきたいため、賃貸住宅や災害公営住宅に入居したい。

## (2) 解説 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

- 今回の訓練では、いかに我が家の生活を復興するかという「被災者復興」について、参加者それぞれが架空の葛飾区民になりきって話し合いを行いました。普段から自宅が被災した場合、どのように住まいや生活の復興をするのかをイメージしておくことが、各家庭の事前復興につながります。
- 被害が集中した地区では、「被災者復興」だけでなく、安全でより快適に住むことができるようにする「復興まちづくり（被災地復興）」が必要になります。

### 【参加者から頂いたご質問と区の考え方】

**Q** 倒壊や危険と判定された建物に住む人は、避難所に行くしかないが、そもそも避難所に入れる人数、その後の仮設住宅の建設可能数は被害想定で想定されている人数をカバーできるのでしょうか。日本の避難所や仮設住宅は、世界的にみて人権が守られていない仕様や運営になっていること、都内で災害が起こったら、より大変な状況になることを、もっと自分事として多くの区民が考えないと恐ろしいことになると思います。

**A** (危機管理課より回答)

首都直下地震等による東京の被害想定によれば、葛飾区全体で最大約17万人の避難者数が想定されています。それに対して、区が指定している小中学校の避難所の収容人数は約85,000人、都立・私立高校及び公共施設の避難所では約11,000人（長期収容の場合）となっているため、避難所の収容人数には限界がございます。また、仮設住宅の建設候補地としては区立公園等の公有地を検討しており、その他にも民間賃貸住宅を借り上げて、賃貸型応急住宅として活用します。しかし、区内の避難所や仮設住宅のみでは、避難者全員をカバーするのは難しいと考えております。

そのため、区民の皆様には、可能な限り在宅避難や縁故避難をお願いしております。

その他、多くのご意見をいただきました。その他のご意見・ご質問については、取りまとめの上、第2回訓練の際に区の考え方とともにお知らせいたします。